

公募設置管理制度(Park-PFI)導入検討支援業務委託 事業候補者選考 【一次審査結果】

項目番・項目	評価の視点	配点	A事業者						B事業者 (株)オリエンタルコンサルタンツ)					
			A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計
1 基本事項の評価														
1 事業者概要及び業務実績【様式4】	・事業者は仕様書で定める豊富な業務実績を有しているか。 (事務局が客観的視点により採点)	10	5	5	5	5	5	25	10	10	10	10	10	50
2 専門技術力(実績)【様式5】	・業務責任者及び主たる業務担当者は仕様書に定める業務実績を有しているか。 (事務局が客観的視点により採点)	30	18	18	18	18	18	90	24	24	24	24	24	120
3 専任性(手持ち業務量)【様式5】	・総括責任者又は業務担当者が他の業務(案件)を担当せず、本件に専任となっているか。 (事務局が客観的視点により採点)	10	2	2	2	2	2	10	2	2	2	2	2	10
一次審査 小計①		50	25	25	25	25	25	125	36	36	36	36	36	180
												満点 250	満点 250	
												平均 25.0	平均 36.0	

2 企画提案の評価														
1 業務従事予定者の配置計画及びスケジュールについて【様式6】	・業務従事者の配置は期間内に必要な業務遂行が十分に見込める体制か ・期間内に必要な業務遂行が可能なスケジュールになっているか	20	12	12	12	12	16	64	16	12	12	16	16	72
2 Park-PFI活用による魅力及び利便の向上について【様式7】	・Park-PFIについて理解し、事業として成立する提案となっているか ・利用実態調査結果等から区民ニーズを的確に捉えているか ・Park-PFI活用による魅力及び公園利用者の利便の向上について具体的かつ論理的に提案されているか	30	18	12	18	18	18	84	24	24	24	30	24	126
3 Park-PFIの導入可能性のある公園の選定方法について【様式8】	・公園選定の過程が具体的かつ論理的な提案になっているか ・サウンディング調査について、具体的な提案がされているか	50	30	30	30	40	30	160	40	40	40	50	40	210
4 Park-PFI導入までの検討フロー及びスケジュールとそれに関する課題、その対応手法について【様式9】	・実現可能な開業までの検討フローやスケジュールが提案されているか ・他自治体事例や経験等を基に、具体的な導入までの課題が提案されているか ・課題に対する対応手法が的確かつ実現可能な内容となっているか(特に、区民及び周辺住民、既存店舗への配慮)	40	16	24	24	24	24	112	40	32	24	40	32	168
一次審査 小計②		140	76	78	84	94	88	420	120	108	100	136	112	576
												満点 700	満点 700	
												平均 84.0	平均 115.2	

3 見積額の評価														
1 見積価額	・参考事業規模に対する見積額により採点 (事務局が客観的視点により採点)	10	2	2	2	2	2	10	4	4	4	4	4	20
一次審査 小計③		10	2	2	2	2	2	10	4	4	4	4	4	20
												満点 50	満点 50	
												平均 2.0	平均 4.0	

合計(小計①+②+③)	200	103	105	111	121	115	555	160	148	140	176	152	776	
												満点 1000	満点 1000	
												平均 111.0	平均 155.2	

事務局採点配点	300
---------	-----

加点項目

区内事業者優遇	区内事業者の場合に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	事務局採点配点の5%	該当しない	0	該当しない	0
ワーク・ライフ・バランス推進の評価	港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定、厚生労働省次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条の認定又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条若しくは第12条の認定を受けている事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点	事務局採点配点の5%	該当する	15	該当しない	0
障害者雇用の評価	障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	事務局採点配点の5%	該当しない	0	該当する	15
環境配慮に対する評価	ISO14001の認証等に参加している又はMINATO再エネ100電力利用事業者認定を受けている事業者に、一次審査合計点の5%を加点複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点	事務局採点配点の5%	該当しない	0	該当する	15
災害協定活動の評価	区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、一次審査合計点の5%を加点	事務局採点配点の5%	該当しない	0	該当しない	0

一次審査合計(加点項目含む)	570	806
----------------	-----	-----